

## 9 教育費

### 1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 231

2001 スクールバス運行に要する経費 15,154,000 円 (14,362,000 円)

[一財 15,154,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・小文間地区スクールバス運行業務委託料 7,920,000 円
- ・小堀地区スクールバス運行業務委託料 7,234,000 円

[担当：学務給食課] P. 232

2201 通学送迎に要する経費 4,380,000 円 (4,317,000 円)

[一財 4,380,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・桜が丘小学校通学送迎委託料(大留地区) 825,000 円
- ・永山小学校通学送迎委託料(市之代/貝塚地区) 2,772,000 円

[担当：学務給食課] P. 232

2301 教育情報機器整備に要する経費 147,945,000 円 (150,888,000 円)

[一財 147,945,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築し、ICTを活用した教育活動の推進及び校務事務の効率化並びに個人情報の保護を図る経費である。

- ・ICT活用教育支援スタッフ業務委託料 9,695,000 円
- ・教育センターシステムクラウド運用管理委託料 9,470,000 円
- ・教育センターシステムクラウド使用料 45,894,000 円
- ・教育・校務用パソコン使用料 7,751,000 円
- ・校務支援システム使用料 9,108,000 円
- ・教職員用パソコン使用料 42,743,000 円

[担当：指導課] P. 232

3101 いじめ防止対策に要する経費 13,546,000 円 (13,148,000 円)

[一財 13,546,000 円]

## ○ 目的

常設の取手市いじめ問題専門委員会にて、いじめの事案に関する調査、いじめの防止等に関する施策の企画、立案及び教育委員会への提言、また、いじめに係る各種施策の法令遵守の状況を定期的に確認し、いじめ事案への迅速かつ適切な対応を図る。また、学級集団アセスメント調査により学級の運営状況を客観的に把握し、子どもたちからの声を受け止めるいじめ防止アプリによりいじめの早期対応を図る。

令和2年度より、県内でもあまり事例のない全員担任制（小学校はチーム指導）、教育相談部会システムという新たに2つの重点施策を開始する。専門家による講演会、研修会を通し、これらの重点施策をより効果的なシステムとしていく。

スクールカウンセラー・スーパーバイザーの高度に専門的な知見からの助言、指導を踏まえ、いじめの各種施策の一つひとつを着実に遂行する。

## ○ 内容

- ・いじめ問題専門委員会委員報酬等(6人) 661,000円

いじめの未然防止、早期発見、早期対処に資する、いじめの防止等に関する調査研究、施策の企画立案や教育委員会への提言のための委員会を開催する。

また、重大事態が発生した場合には速やかに臨時会を開催し、迅速かつ適切な事実関係調査等を実施する。

- ・スクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料 8,580,000円

スクールカウンセラーの中でも高度に専門的な知見を有し、再発防止策の遂行及びスクールカウンセラー等への助言をする専門家を配置する。

令和2年度から発達臨床心理の専門家を1名増員し、2名体制とする。このことにより、市内全20校の小中学校における教育相談部会システムの立ち上げにおいて、きめ細やかに支援をしていく。また増員する1名は発達臨床心理の専門家を配置し、最新の科学的知見を踏まえたよりよいシステムの構築を目指す。

- ・教職員一斉研修会、教育相談部会システム研修会講師謝礼 640,000円

教職員が児童生徒間のいじめを発見し、いじめを防止し、具体的な行動をとるために必要な判断力や指導力を身に付けるため、専門家による講演会及び研修会を実施する。

- ・学級集団アセスメントの実施 2,409,000円

児童生徒にアンケートを実施し、学級集団の情報を分析・評価し、問題を抱える対象児童生徒に適切な支援を行う。令和2年度より、小学校3、4年生も調査対象に含め、小学3年生から中学3年生にかけ、各集団の状況を客観的に把握し、適切な組織運営につなげる。

- ・いじめ防止アプリ使用料 759,000円

市立中学生を対象に、生徒がいじめを受けた、またはいじめを見たという情報をスマートフォン等で匿名で相談できるアプリを使用し、子どもからの相談に迅速に対応する。

## 1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P.234

2101 奨学生貸付金 4,680,000円(4,680,000円)

[その他 3,674,000円 一財 1,006,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:奨学金貸付金元利収入 3,674,000円 償還者数:18名]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

○ 内容

・新規分 5人(国・公立 30,000円/月 私立 40,000円/月)

・貸付中 6人(国立3人 私立3人)

合 計 11人

## 1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当:指導課] P.234

### 0501 教育振興に要する経費 84,559,000円 (64,676,000円)

[国・県 1,831,000円 一財 82,728,000円]

\* 特財積算根拠

[県補:原子力・エネルギー教育支援事業補助金 1,831,000円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。

○ 内容

・英語指導助手業務委託料 60,060,000円

令和元年度から2カ年契約で英語指導助手(ALT)14人(中学校6人、小学校8人配置)を民間専門業者に委託する。学習指導要領の改訂に伴い、小学校中学年より外国語活動が導入され、高学年、中学校での外国語科へと接続されていくこととなった。小中学校におけるALTの活用により、生きた外国語や外国文化・生活にふれ、外国語に対する理解を深める機会を児童生徒に提供することによって、外国語によるコミュニケーション能力の育成や国際感覚等の養成を図る。

・小学校教師用教科書・指導書・デジタル教科書

18,289,000円

令和2年度から、小学校全教科の教科書が全面改訂となる。教材研究に資するため、教師用教科書や教師用指導書、デジタル教科書を購入し学習指導に役立てる。

・地域人材活用事業講師謝礼 753,000円

地域人材として登録していただき授業を行った市民への講師謝礼

・「わたしたちの茨城県」購入 544,000円

・理科教育用教材購入 1,832,000円

原子力・エネルギー教育における理科教育用備品の購入を行う。

[担当:指導課] P.235

### 1001 特別支援教育に要する経費 6,953,000円 (6,662,000円)

[国・県 540,000円 一財 6,413,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:地域生活支援事業補助金 360,000 円]

[県補:地域生活支援事業補助金 180,000 円]

○ 目的

特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内の小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

専門的な知識や経験を有する特別支援教育相談員を配置し、適切な就学のための就学相談の実施、市内保幼小中における個別の相談にあたる。また、特別支援教育及び子どもの発達に関する専門家が多数在籍する大学と連携し、専門家の派遣を受けて知能検査や小中学校等の教育施設への訪問相談を行う。

・教育支援委員会委員報酬等(4人)	77,000 円
・特別支援教育相談員報酬(3人)	4,190,000 円
・発達検査専門家謝礼(60件)	720,000 円
・訪問相談専門家謝礼(60回)	1,200,000 円
・特別支援学校との交流等自動車借上料	211,000 円

[担当:指導課] P.236

2301 教育総合支援センターに要する経費 35,001,000 円 (24,048,000 円)

[国・県 594,000 円 その他 22,000 円 一財 34,385,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:地域生活支援事業補助金 396,000 円]

[県補:地域生活支援事業補助金 198,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 22,000 円]

○ 目的

令和2年1月18日に取手市いじめ問題専門委員会より示された「取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言」を着実に遂行するため、教育総合支援センターの組織体制を見直し、機能を拡充する。再発防止策を学校ならびに市教育委員会にて、組織的に取り組んでいくため、専任の管理職を配置し、継続的な組織改革を断行していく。

また、令和2年度より各学校に新たに導入する全員担任制(小学校はチーム指導)、教育相談部会システムの導入ならびに運用にあたっては、スクールカウンセラー・スーパーバイザーによる助言・指導、学校連携支援員によるサポートにより、より実効性のあるシステムの実現を目指す。

さらに、スクールロイヤーへの相談体制を整備し、学校における各種問題発生時には、迅速かつ適切に対応し、児童・生徒、保護者に信用、信頼される学校ならびに市教育委員会の再生を図る。

○ 内容

- ・いじめ対策推進室には、心理専門相談員・学校連携支援員を配置するとともに、スクールロイヤーへの相談体制も整備する。
- ・心理専門相談員として子どもの心理や発達課題に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、スクールカウ

ンセラー・スーパーバイザーのサポートも得ながら相談業務にあたる。

- ・学校連携支援員は学校と教育委員会が連携して児童生徒・保護者の支援にあたるためのコーディネーターを務める。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとともに教育相談部会に入り、教育相談部会システムの効果的な運用に向けてのコンサルテーションも行う。
  - ・適応指導教室及び学校においては、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に適応できるよう継続的に支援する。学校と連携した指導を図るため、各校に子どもと親の相談員を配置する
- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ・スクールカウンセラー報酬等(1人)    | 4,158,000円  |
| ・スクールソーシャルワーカー報酬等(1人) | 1,728,000円  |
| ・学校連携支援員報酬(2人)        | 3,365,000円  |
| ・スクールロイヤー委託料(1人)      | 1,000,000円  |
| ・教育相談員報酬(6人)          | 7,298,000円  |
| ・指導主事派遣負担金等           | 10,495,000円 |
| ・子どもと親の相談員謝礼          | 4,000,000円  |

[担当：指導課] P.237

3901 移動学習バス委託事業に要する経費 2,332,000円(2,980,000円)

[一財 2,332,000円]

○ 目的

児童生徒が校外で直接体験する学習を充実させるため、移動に必要なバスを運行して、校外での学習活動を支援する。

○ 内容

小学校3・4年生(社会科見学)及び中学生(ボランティア・職場体験学習等)が訪問先の公共施設、福祉施設、市内スーパーマーケット・工場等に移動する手段として民間バスを利用する。

・移動学習バス委託料 2,332,000円

[担当：指導課] P.237

4201 日本語指導員に要する経費 2,180,000円(2,065,000円)

[一財 2,180,000円]

○ 目的

日本語指導を必要とする児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

○ 内容

会計年度任用職員報酬 6人 2,180,000円

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者との通訳等

[担当：指導課] P. 238

4501 学力向上推進事業に要する経費 1,611,000円(1,964,000円)

[国・県 1,329,000円 一財 282,000円]

\* 特財積算根拠

[県委:学びの広場サポートプラン委託金 1,329,000円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の習得を図り、確かな学力を育成する。

○ 内容

小学校に理科特別講師を派遣し、興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図る。

また、小学校4・5年生及び中学1・2年生を対象に長期休業期間中等、特に算数・数学における基礎学力の習得を図ることで、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力を育成する。

・理科特別講師謝礼	240,000円
・学びの広場サポーター謝礼(小学校)	810,000円
・学びの広場サポーター謝礼(中学校)	519,000円

[担当：指導課] P. 238

4801 小中連携教育推進事業に要する経費 758,000円(851,000円)

[一財 758,000円]

○ 目的

学力の向上、学校生活への適応、教員の力量向上と学校全体の活性化をねらいとした小中連携の取組を各中学校区の実態に応じて推進する。

○ 内容

小中連携教育を推進するために、3つの柱と6つの視点を提示し、それを踏まえた具体的な施策を市内の各中学校区において実践する。

・3つの柱

- 1 学力の向上
- 2 学校生活への適応
- 3 教員の力量向上と学校全体の活性化

・6つの視点

- 1 教育課程の連続性や教育内容の一貫性
- 2 学力向上対策の一貫性
- 3 教科担任制への適応
- 4 児童生徒間の交流
- 5 生徒指導の一貫性や学校生活への適応
- 6 小中教師それぞれの特長を生かした教師間の交流

事業の取組を充実させるため、児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行う。

・児童生徒の交流活動用楽器運搬費	462,000円
・児童生徒の交流活動移動用自動車借上料	253,000円

[担当：指導課] P. 238

5001 外部施設を活用した水泳学習推進事業に要する経費 22,456,000円

(21,250,000円)

[一財 22,456,000円]

○ 目的

小学校及び中学校の水泳学習を外部施設の屋内プールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的・効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図る。

○ 内容

令和2年度から小学校は久賀小を加え、白山小・取手東小・宮和田小・藤代小の5校で民間プールを活用し、中学校は取手一中を除いた5校で取手グリーンスポーツセンターを活用して、水泳学習を行う。児童生徒の移動は安全面を配慮し借上げバスを利用する。

・水泳学習業務委託料(小学校5校)	9,841,000円
・水泳学習業務委託料(中学校5校)	1,848,000円
・バス借上料(小学校)	8,341,000円
・バス借上料(中学校)	2,426,000円

[担当：指導課] P. 238

5301 土曜日学習支援事業に要する経費 610,000円 (609,000円)

[国・県 406,000円 一財 204,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：地域の教育支援体制等構築事業補助金 406,000円]

○ 目的

土曜日に、児童に学習の機会と場所を提供し、自ら進んで学習する習慣を身につけるとともに、学力向上を図る。

○ 内容

取手市内の小学校高学年を対象に、児童が持参した学校の課題や教材等で自主学習を行う場所を、福祉会館・永山小コミュニティスペース・藤代庁舎の3会場に設ける。学習を支援する人材として、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアを活用する。

・土曜日学習支援員謝礼 540,000円

## 1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 239

1001 青少年健全育成に要する経費 11,315,000円 (11,004,000円)

[国・県 49,000円 その他 8,000円 一財 11,258,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 49,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,000円]

○ 目的

青少年センターを核とした特別青少年相談員、青少年相談員による相談活動及び街頭指導を通じ、青少年及び保護者の悩みの解消・軽減に寄与するとともに、青少年の非行や犯罪被害の未然防止に努める。

青少年健全育成関係団体に対し助成を行い、団体が行う青少年向け事業の活性化に寄与するとともに、団体への加入促進を図り、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む市民意識の向上を目指す。

○ 内容

・報酬

特別青少年相談員報酬(2人) 2,861,000円

・謝礼

青少年相談員謝礼(56人) 6,317,000円

・負担金、補助及び交付金 1,123,000円

**2 小学校費 1 学校管理費**

[担当：学務給食課] P.240

**2001 小学校管理に要する経費 242,660,000円 (233,363,000円)**

[その他 5,574,000円 一財 237,086,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料:学校開放小学校体育館使用料 1,300,000円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 1,230,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,950,000円]

[諸収入:取手小太陽光発電による売電料 12,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 82,000円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図ることで、児童の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

・県の少人数指導加配措置を受けていない小学校に、TT(ティームティーチング)非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図る。 5,532,000円

・障害のある児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。 74,617,000円

・学校司書を全小学校に配置し、学校図書室の整備を図る。 12,910,000円

・備品購入(体育館音響設備、学習机・椅子、遊具等) 5,518,000円

[担当：学務給食課] P.243

**2201 小学校保健衛生に要する経費 28,081,000円 (27,924,000円)**

[国・県 47,000円 その他 2,016,000円 一財 26,018,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 47,000円]

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金

460円×(4,520-572)人÷ 1,816,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 200,000円]



○ 目的

学校保健安全法に基づく児童の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を実施することにより、児童及び教職員の健康保持増進を図る。

○ 内容

主な経費は、児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

・学校医等報酬	13,561,000 円
・児童・教職員集団検診委託料	5,049,000 円

## 2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 244

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 27,925,000 円 (27,765,000 円)

[国・県 715,000 円 一財 27,210,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:理科教育設備整備費等補助金 1,430,000 円×1/2=715,000 円]

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学習指導に用いる備品等の購入である。

・学習指導用消耗品の購入	12,171,000 円
・児童用教材教具の購入	2,281,000 円
・理科教育等設備整備用備品の購入	1,540,000 円
・学校図書を購入	10,310,000 円

[担当：学務給食課] P. 245

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 37,505,000 円 (46,110,000 円)

[一財 37,505,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン教室で児童1人1台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

・小学校14校パソコン教室機器使用料	35,975,000 円
--------------------	--------------

[担当：学務給食課] P. 245

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 47,154,000 円 (46,424,000 円)

[国・県 3,600,000 円 一財 43,554,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:要保護児童就学援助費補助金 75,010 円×1/2≒37,000 円]

[国補:特別支援教育就学奨励費補助金 7,126,665 円×1/2≒3,563,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費を入学前に支給する。

- ・要保護児童数 38 人
- ・準要保護児童数 534 人
- ・入学準備金支給対象人数 60 人

[担当：指導課] P. 245

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,491,000 円 (2,691,000 円)

[一財 2,491,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会へ補助金交付や費用負担をすることを通して児童の各種活動の振興を図る。

○ 内容

- ・音楽発表会・コンクール参加自動車借上料 1,000,000 円
- ・音楽発表会・コンクール楽器運搬費 100,000 円
- ・体育事業補助金 1,310,000 円
- ・賞状印刷代 81,000 円

## 2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 246

2101 小学校施設整備に要する経費 13,034,000 円 (15,266,000 円)

[その他 1,550,000 円 一財 11,484,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 1,550,000 円]

○ 目的

六郷小プールろ過装置の経年劣化に伴う一部改修工事を行う。また、学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・工事請負費 小学校プールろ過装置改修工事 1,634,000 円
- 施設管理営繕工事 11,000,000 円

[担当：教育総務課] P. 247

2216 小学校建設事業に要する経費(藤代小学校) 14,508,000 円 新規

[地方債 13,700,000 円 その他 808,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 14,508,000 円×95%≒13,700,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 808,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい藤代小校舎の大規模改造工事(屋根、外壁、内装等改修及びエレベーター棟設置)の実施設計を行い、令和3年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

・委託料	電波障害事前調査業務委託	408,000 円
・委託料	校舎大規模改造工事实施設計業務委託	14,100,000 円

## 2 小学校費 4 学校給食費

[担当:学務給食課] P.247

2001 給食運営に要する経費 303,856,000 円 (281,616,000 円)

[その他 172,256,000 円 一財 131,600,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:小学校給食代自校分 172,225,000 円 ※児童月額 4,370 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 31,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費は、賄材料費と給食室清掃等委託料、学校給食調理業務委託料である。

・賄材料費	172,225,000 円
・小荷物専用昇降機保守点検委託料(12校)	1,174,000 円
・換気設備清掃委託料(8校)	1,756,000 円
・給食排水槽清掃委託料(8校)	1,205,000 円
・給食室病虫害防除委託料(14校)	699,000 円
・学校給食調理業務委託料	100,957,000 円
7校分(取手小、白山小、寺原小、永山小、取手西小、戸頭小、高井小)	
・空調機保守点検委託料(8校)	596,000 円

[担当:学務給食課] P.249

2101 給食施設整備に要する経費 6,451,000 円 (6,338,000 円)

[その他 3,270,000 円 一財 3,181,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 1,230,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,940,000 円]

[諸収入:学校給食用冷凍庫保管設備助成金 100,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

・施設及び調理器具の修繕料	4,298,000 円
・備品購入(業務用冷凍庫、ガスフライヤー等)	2,153,000 円

### 3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 250

2001 中学校管理に要する経費 76,154,000 円 (73,813,000 円)

[その他 3,252,000 円 一財 72,902,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:学校開放中学校体育館使用料 600,000 円]

[使用料:学校開放中学校武道場使用料 103,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,520,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 29,000 円]

#### ○ 目的

教育環境の更なる充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

#### ○ 内容

- ・学校生活の支援を必要とする障害のある生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置する。 2,239,000 円
- ・学校司書を全中学校に配置し、学校図書室の整備を図る。 5,537,000 円
- ・備品購入(学習机・椅子、運動設備等) 3,271,000 円

[担当：学務給食課] P. 252

2201 中学校保健衛生に要する経費 14,253,000 円 (14,538,000 円)

[国・県 23,000 円 その他 906,000 円 一財 13,324,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 23,000 円]

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金

460 円 × (2,299 - 329) 人 = 906,000 円]

#### ○ 目的

学校保健安全法に基づく生徒の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を実施することにより、生徒及び教職員の健康保持増進を図る。

#### ○ 内容

主な経費は、生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための学校医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

- ・学校医等報酬 6,154,000 円
- ・生徒・教職員集団検診委託料 4,073,000 円

### 3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 253

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 17,670,000 円 (17,026,000 円)

[国・県 660,000 円 その他 440,000 円 一財 16,570,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:理科教育設備整備費等補助金 1,320,000 円 × 1/2 = 660,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 440,000 円]

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学習指導に用いる備品等の購入である。

- ・学習指導用消耗品の購入 6,286,000 円
- ・生徒用教材教具の購入 1,019,000 円
- ・理科教育等設備整備用備品の購入 1,320,000 円
- ・学校図書を購入 6,933,000 円

[担当：学務給食課] P. 254

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 14,840,000 円 (14,973,000 円)

[一財 14,840,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン教室で生徒1人1台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

- ・中学校6校パソコン教室機器使用料 14,320,000 円

[担当：学務給食課] P. 254

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 42,030,000 円 (41,184,000 円)

[国・県 1,737,000 円 一財 40,293,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：要保護生徒就学援助費補助金 130,600 円×1/2≒65,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 3,344,900 円×1/2≒1,672,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費を入学前に支給する。

- ・要保護生徒数 14 人
- ・準要保護生徒数 315 人
- ・入学準備金支給対象人数 85 人

[担当：指導課] P. 254

2901 中学校特別活動助成に要する経費 19,006,000 円 (18,931,000 円)

[一財 19,006,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会へ補助金交付や費用負担をすることを通し

て生徒の各種活動の振興を図る。

○ 内容

・音楽発表会・体育大会等参加自動車借上料	10,800,000 円
・音楽発表会等楽器運搬費	875,000 円
・各種大会参加負担金	720,000 円
・取手市中学校体育連盟・体育大会等補助金	6,500,000 円
・運動部活動外部指導者損害保険料	19,000 円

### 3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 255

2001 中学校施設整備に要する経費 12,365,000 円 (16,146,000 円)

[その他 3,910,000 円 一財 8,455,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,910,000 円]

○ 目的

永山中の消防設備消火栓ポンプの経年劣化に伴う改修工事を行う。また、学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

・工事請負費	中学校消防設備改修工事	4,125,000 円
	施設管理営繕工事	8,000,000 円

### 3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 255

2001 給食運営に要する経費 168,871,000 円 (159,840,000 円)

[その他 92,486,000 円 一財 76,385,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：中学校給食代自校分 92,476,000 円 ※生徒月額 4,880 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費は、賄材料費と給食室清掃等委託料、学校給食調理業務委託料である。

・賄材料費	92,476,000 円
・小荷物専用昇降機保守点検委託料(6校)	755,000 円
・換気設備清掃委託料(4校)	1,051,000 円
・給食室病虫害防除委託料(6校)	629,000 円
・給食排水槽清掃委託料(4校)	737,000 円
・学校給食調理業務委託料	61,432,000 円
4校分(取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)	
・空調機保守点検委託料(4校)	257,000 円

[担当：学務給食課] P. 256

2101 給食施設整備に要する経費 5,192,000円 (3,764,000円)

[その他 3,020,000円 一財 2,172,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 1,690,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,330,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・施設及び調理器具の修繕料 3,787,000円
- ・備品購入(配膳台、業務用冷蔵庫) 1,405,000円

#### 4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課] P. 257

2001 幼稚園管理に要する経費 11,740,000円 (11,816,000円)

[その他 725,000円 一財 11,015,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料:市立幼稚園預かり保育料 33,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 680,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 12,000円]

○ 目的

市立幼稚園を運営することにより、幼児教育の振興を図る。

○ 内容

市立幼稚園の施設管理等の運営全般に要する経費である。主な経費は、幼稚園教諭の人員費である。

[担当：学務給食課] P. 259

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 651,000円 (664,000円)

[その他 3,000円 一財 648,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 135円×23人≒ 3,000円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、園児の定期健康診断を実施することで、園児の健康保持増進を図る。

○ 内容

園児の定期健康診断を実施するための園医等の報酬及び検診委託料である。

- ・園医等報酬 570,000円
- ・幼児検診委託料(尿検査) 7,000円

## 5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 261

2001 成人式に要する経費 1,991,000 円 (1,863,000 円)

[一財 1,991,000 円]

### ○ 目的

成人式を迎える若者の新たなる門出を祝す。

### ○ 内容

当該年度に成人式を迎える市内中学校の卒業生からなる実行委員会を結成し、企画・立案・実施について事業を委託し、心に残る成人式を開催する。

・報償費	成人式記念品	991,000 円
・委託料	成人式実行委員会委託料	1,000,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 262

2201 生涯学習推進に要する経費 5,969,000 円 (5,275,000 円)

[その他 1,637,000 円 一財 4,332,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：市民大学講座受講料 900,000 円]

[諸収入：長寿社会づくりソフト事業費交付金 737,000 円]

### ○ 目的

市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。

### ○ 内容

#### (1) 市民大学講座

市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、政治・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康・医療まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図る。

また、参加者が学習成果をそれぞれのコミュニティーの場に生かすことなどを通して、地域に役立てることを目的とする。

#### (2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が地域へ出向き講座を実施することで市民の学習意欲の充足を図る。

#### (3) 米づくりふれあい体験事業

市内小学校児童を対象に、親子で田植えから稲刈り、収穫までの一連の米づくり体験学習を通じて交流を図る。

・米づくりふれあい体験事業委託料 198,000 円

#### (4) 子育て学習講座

就学時の健康診断の機会を活用した子育て講座や思春期の親を対象とした子育て講座、家庭教育学級の全体研修会を開催し、子育て、家庭教育について考える機会を提供し、家庭での教育力の向上を図る。

・子育て学習講座謝礼(22回) 252,000 円



・家庭教育学級委託料(21 学級) 630,000 円

(5) 子どもサポーター事業

小学生を対象に週末、地域の大人と関わるスポーツ活動、文化活動など様々な体験活動を4地区(高須・戸頭・六郷・相馬)で実施する。

(6) 地域づくり型生涯学習推進事業

市民が自ら積極的に社会に参画し、地域の課題解決に向けた活力ある地域づくりの推進及び生涯学習による地域の活性化を図るため、取手市地域づくり型生涯学習推進委員会を組織し、生涯学習を推進する。

[担当：文化芸術課] P. 263

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,512,000 円 (4,492,000 円)

[その他 2,512,000 円 一財 2,000,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,512,000 円]

○ 目的

市民の文化芸術活動を支援し、また市主催の文化芸術に関する事業を推進することで、市民文化の発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催月	内容
取手美術作家展	6 月	身近な地元作家の作品展 委託料 712,000 円(取手美術作家展) 小中学生送迎用ギャラリーツアーバス 借上料 357,000 円
取手市文化祭	11 月	市民が日頃行っている文化的活動を集約した芸能(伎芸)、展示の発表、チャリティ販売等 委託料
取手市藤代文化祭	10・11 月	・取手市文化祭 1,000,000 円(取手市文化連盟) ・取手市藤代文化祭 500,000 円(取手市藤代文化協会)
取手市民美術展	11・12 月	日本画、洋画、彫刻、書、写真、工芸及びデザイン部門による一般公募作品展及び小中学校の絵画・デザイン・書の作品展
とりで スクール・アートフェスティバル	未定	市内高等学校 7 校の芸術教育の作品発表会 委託料 300,000 円

(2) 補助金の交付

補助金交付先団体	予算額(円)	内容
取手市文化連盟	288,000	運営活動費の助成
取手市藤代文化協会	210,000	運営活動費の助成
取手少年少女合唱団	80,000	運営活動費の助成

国際音楽の日コンサート 実行委員会	200,000	運営活動費の助成
よいなかまの会	191,000	運営活動費の助成

(3) 文化振興奨励金 90,000 円

市民の芸術文化の振興を図るため、取手市又は茨城県の代表として関東規模以上の芸術文化発表会やコンクール等に予選を経て参加する 18 歳以下の個人、大学を除く学校等の団体に交付する。

[担当：文化芸術課] P. 264

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 90,413,000 円 (89,145,000 円)

[一財 90,413,000 円]

○ 目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館・福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

○ 内容

指定管理制度により(公財)取手市文化事業団が市民会館・福祉会館の管理運営を行う。また、市民会館・福祉会館の緊急修繕等に対応することで利用者の安全を確保する。

主な内訳	予算額(円)	内容
修繕料	500,000	施設修繕
市民会館・福祉会館指定管理料	89,867,000	両施設の管理運営に係る指定管理

[担当：文化芸術課] P. 264

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 6,721,000 円 (7,110,000 円)

[その他 2,957,000 円 一財 3,764,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,957,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化芸術の振興を推進する。

○ 内容

事業名	内容
東京芸術大学卒業制作展 取手市長賞	東京芸術大学卒業制作展における優秀作品美術・音楽各 2 点に取手市長賞を授与する。 ・賞賜金 2,000,000 円
ふれあいコンサート	東京芸術大学音楽学部によるコンサートを年 2 回開催する。(藤代公民館、ウェルネスプラザを予定)ウェルネスプラザでのコンサートは、令和元年度の市長賞受賞者が出演予定。 ・出演謝礼 240,000 円 ・著作権演奏使用料 7,000 円

東京芸術大学との文化交流事業委託料	市内の希望する小学校と中学校が、東京芸術大学生による美術・音楽の指導を受ける。 ・美術(小学校) 2,403,000 円 ・音楽(中学校) 1,647,000 円
-------------------	---

[担当：教育総務課] P. 265

3101 郷土資料収集・整理・保存に要する経費 9,704,000 円 (8,594,000 円)

[その他 584,000 円 一財 9,120,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:コピー手数料 1,000 円]

[諸収入:雇用保険本人負担分 8,000 円]

[諸収入:市史売却代 575,000 円]

○ 目的

郷土資料及び歴史資料の収集・整理・保存を継続して行い、分散や消滅を防ぐ。

○ 内容

(1) 郷土資料・歴史資料の収集・整理・保存事業 2,889,000 円

収集した郷土資料や歴史資料の整理・保存を行う。

(2) 『取手市史 追補版』編さん事業 6,815,000 円

令和2年の市制施行50周年に向けて、取手市史・藤代町史編さんの成果に、その後の調査で判明した史実や市制施行50年の歩みなどを加えた『取手市史 追補版』を編さんする。追補版は、史実を詳細に記載した本編・資料編と異なり、多くの人が手に取り、親しめる内容とする。

令和2年度は印刷製本業務を行い、市制施行50周年を迎える10月に発刊する。

【主な経費】

・会計年度任用職員報酬 2,866,000 円

文化財調査員1名、調査補助2名

・印刷製本費 2,877,000 円

広く頒布する本編2,000部と周知を兼ねた無料配布用の概要版(大判用紙1枚を予定)4,000部を印刷する。

[担当：文化芸術課] P. 266

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 16,223,000 円 (18,864,000 円)

[その他 9,609,000 円 一財 6,614,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:井野アーティストヴィレッジ利用料 5,019,000 円]

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 3,240,000 円]

[諸収入:取手アートプロジェクト貸付金元利収入 1,350,000 円]

○ 目的

取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

東京芸術大学やアート関連団体と連携し、その知識・技術・手法などを活用して、市民を交えた創作事業を実施する。

(1) 取手音楽の日事業委託料 4,000,000 円

ジャズという音楽を中心にプロ・アマを問わず愛好家を一同に集め、市内で音楽イベントを開催する。音楽からのアプローチによる「アートのあるまちづくり」を全国に発信する。

(2) 取手の芸術活動連携サポート事業委託料 770,000 円

市内で実施される文化芸術に関する企画及び団体の活動について、連携を促進し企画を磨きあげ、発信力の強化を図る。

(3) 井野アーティストヴィレッジ施設賃借料(7戸分施設) 5,856,000 円

(4) JOBAN アートライン協議会負担金 400,000 円

(5) 取手アートプロジェクト事業運営補助金 3,240,000 円

(6) 取手アートプロジェクト実行委員会事業運営資金貸付金 1,350,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 267

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 3,046,000 円 (2,621,000 円)

[一財 3,046,000 円]

○ 目的

主に初級者、初心者を対象に、ITに関する基礎技術の習得、市民の情報リテラシーの向上を図る。

○ 内容

1年間に上期(4月から9月)と下期(10月から3月)に分け、毎月2回ずつ、6ヶ月間で計12回の講習会を市内6公民館(井野、寺原、白山、永山、戸頭、藤代)で実施する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 268

3801 放課後児童対策事業に要する経費 263,571,000 円 (127,669,000 円)

[国・県 132,555,000 円 地方債 31,700,000 円 その他 53,823,000 円

一財 45,493,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：子ども・子育て支援交付金  $60,017,000 \text{ 円} \times 1/3 \approx 20,005,000 \text{ 円}$ ]

[国補：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金  $60,000 \text{ 円} \times 1/2 = 30,000 \text{ 円}$ ]

[国補：子ども・子育て支援整備交付金  $127,160,000 \text{ 円} \times 1/3 \approx 42,386,000 \text{ 円}$ ]

[県補：子ども・子育て支援交付金  $60,017,000 \text{ 円} \times 1/3 \approx 20,005,000 \text{ 円}$ ]

[県補：放課後児童対策事業補助金

放課後子供教室推進事業  $5,318,000 \text{ 円} \times 2/3 \approx 3,545,000 \text{ 円}$

地域の教育支援体制等構築事業  $6,297,000 \text{ 円} \times 2/3 = 4,198,000 \text{ 円}$ ]

[県補：子ども・子育て支援整備交付金  $127,160,000 \text{ 円} \times 1/3 \approx 42,386,000 \text{ 円}$ ]

[市債：放課後子どもクラブ室整備事業債

$(127,160,000 \text{ 円} - 84,772,000 \text{ 円}) \times 75\% \approx 31,700,000 \text{ 円}$ ]

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 42,592,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 10,868,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 363,000 円]

○ 目的

放課後等に子ども達が安全で健やかに過ごせる活動拠点として、学校施設等を利用し、様々な体験活動や交流活動等を通して、子ども達の健全育成と子育て支援の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、放課後児童支援員および補助員（会計年度任用職員）報酬、コーディネーター謝礼、学習アドバイザー謝礼、クラブ室用消耗品費、高井小放課後子どもクラブ室新築工事費である。

高井小放課後子どもクラブ室新築工事は、ゆめみ野地区の宅地開発等による高井小学校の児童数の急増に伴い、放課後子どもクラブの利用者数も増加しており、現行の施設では今後増加が予想される希望者全員を受入れできないため、本年度中に学校敷地内へ放課後子どもクラブ専用建物を新築する。

・放課後児童支援員報酬	119,034,000 円
・コーディネーター謝礼	1,245,000 円
・学習アドバイザー謝礼	1,247,000 円
・クラブ室用消耗品費	4,556,000 円
・クラブ室緊急通報システムリース料	777,000 円
・高井小放課後子どもクラブ室新築工事監理業務委託料	2,160,000 円
・高井小放課後子どもクラブ室新築工事	125,000,000 円

平成 20 年度より市内の全小学校で子どもの居場所づくり事業として「放課後子どもクラブ」を開設している。親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土曜日及び長期休業日等に、小学 1～6 年生まですべての子ども達の居場所を確保し、異学年間の交流を図るとともに、教育的な視点を考慮した活動内容の充実に努める。

直接児童の指導や安全管理を行う支援員のほかに、学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや児童に学習を指導する学習アドバイザー等、広く地域の方々の参画を得て事業の展開を図る。

[担当：文化芸術課] P. 267

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 13,881,000 円 (2,420,000 円)

[その他 470,000 円 一財 13,411,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:アートギャラリー使用料 342,000 円]

[使用料:市民ギャラリー使用料 128,000 円]

○ 目的

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術及び文化の振興に寄与する。

○ 内容

たいけん美じゅつ場 VIVA 内に昨年度整備したとりで「アートギャラリー」の貸し出しを行うとともに、取手市民美術展や小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を

開催する。また、取手駅と藤代駅の通路に設置された市民ギャラリーの貸し出しも行い、市民の作品展示の場を提供する。

- (1) アートギャラリー管理委託料 2,185,000 円
- (2) 施設賃借料 9,686,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 269

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 594,000 円 (594,000 円)

[国・県 393,000 円 一財 201,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 590,000 円×2/3≒ 393,000 円]

○ 目的

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景とし、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある中、地域の多様な人材で構成される訪問型家庭教育支援チームを構成し、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう悩みや心配事の相談体制を整える。

○ 内容

訪問型家庭教育支援協議会を設置し、訪問型家庭教育支援チーム員が家庭を訪問し相談にあたることによって家庭での教育力の向上を図る。

- ・家庭教育支援についての評価・助言を行う協議会を設置し、事業全体に係る総合調整を行う。協議会の開催(年3回)。
- ・訪問型家庭教育支援チーム員が家庭を訪問し、相談や学びの場の提供、地域の居場所づくりによる状況改善などを図る。支援チーム員の家庭訪問(6人×16回)

対象者は小学校1学年の子を持つ家庭の保護者。転校生の子どもを持つ家庭の保護者。

## 5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P. 269

0501 公民館事務に要する経費 47,579,000 円 (49,050,000 円)

[その他 11,351,000 円 一財 36,228,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：公民館使用料 10,300,000 円]

[手数料：コピー手数料 300,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 570,000 円]

[諸収入：印刷機使用料 180,000 円]

[諸収入：電話通話料 1,000 円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料となる。

- ・光熱水費 18,092,000 円(各公民館施設の光熱水費)
- ・委託料 19,869,000 円

(各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託、消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託他)

・備品購入費 605,000 円(会議室テーブル、丸椅子、ワイヤレスマイク)

[担当：公民館] P.272

2101 公民館活動に要する経費 1,965,000 円 (2,000,000 円)

[一財 1,965,000 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

・報償費 1,399,000 円(各公民館講師謝礼等)

[担当：公民館] P.272

2301 公民館施設整備に要する経費 6,841,000 円 (59,280,000 円)

[その他 5,440,000 円 一財 1,401,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 5,440,000 円]

○ 目的

公民館施設の維持管理を行い、利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行う。

・修繕料 6,148,000 円(各公民館施設の修繕)

白山公民館と働く婦人の家の排水処理について、下水道本管に接続する工事及び既存浄化槽の撤去工事を行うための実施設計を行う。

・委託料 593,000 円(白山公民館下水道接続工事实施設計業務委託)

## 5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P.273

2001 図書館管理運営に要する経費 34,673,000 円 (27,393,000 円)

[地方債 10,700,000 円 その他 2,074,000 円 一財 21,899,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 11,304,000 円×95%≒10,700,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 2,074,000 円]

○ 目的

市民の図書館として、安全安心な読書環境を提供するため、施設の維持管理を図る。

○ 内容

取手図書館は昭和 54 年の開館から 41 年が経過し、建物、設備等の老朽化が著しい。ふ

じしろ図書館は平成15年の開館から17年が経過し、修繕を必要とする箇所が頻発するようになっている。機能の維持・回復、安全確保のための修繕を行う。

・取手図書館空調設備改修工事（継続事業）	11,304,000円
・取手図書館照明器具修繕	1,171,000円
・取手図書館避難誘導灯修繕	121,000円
・ふじしろ図書館空調機修繕	180,000円
・ふじしろ図書館集会室収納庫扉修繕	77,000円

[担当：図書館] P.274

2101 図書館活動に要する経費 89,957,000円 (90,647,000円)

[その他 658,000円 一財 89,299,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料:コピー手数料 120,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 490,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 47,000円]

[諸収入:印刷機使用料 1,000円]

○ 目的

多様化する市民ニーズに適応した図書館サービスを提供するため、各種事業の充実に努める。

○ 内容

図書館及び公民館・駅前窓口等の市民に身近なサテライト施設における迅速な予約本の提供や返却受付を維持するため、引き続き図書配送業務を委託する。

あわせて、広く市民に本と図書館について魅力を伝えられるよう、図書館ウェブサービスを充実させるなど、各年齢層に向けた情報発信に努める。

さらに、「取手市子ども読書活動推進計画（第2次）」（計画期間：平成29年度～令和3年度）に基づく子どもの読書活動推進事業を実施する。特に学校図書館－市立図書館連携事業（サービス名称：ほんくる）を基盤とした家庭での読書（うちどく）を図書館の重点事業として位置づけ、普及・啓発を図る。

・図書配送業務委託料	7,066,000円
・電算機賃借料	37,364,000円

[担当：図書館] P.275

2201 図書館資料購入に要する経費 33,977,000円 (33,869,000円)

[その他 73,000円 一財 33,904,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:図書弁償金 43,000円]

[諸収入:広告掲載料 30,000円]

○ 目的

図書館の基本機能である資料提供を遂行するため、必要な図書館資料を収集する。

○ 内容

市民の多様な資料に対するニーズに応えるため、図書館資料の充実に努める。



・定期刊行物等資料購入費（新聞・雑誌等）	3,710,000 円
・図書、AV 資料購入費	27,020,000 円

## 5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P. 276

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 8,435,000 円 (25,183,000 円)

[その他 722,000 円 一財 7,713,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 530,000 円]

[諸収入:本陣駐車場使用料 192,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

・管理委託料(防災設備保守点検、庭園維持管理等)	1,813,000 円
・公開日受付業務委託料	1,998,000 円
・土地賃借料(史跡、駐車場)	3,385,000 円
・歌碑誘導路木道修理	561,000 円

[担当：教育総務課] P. 277

2301 埋蔵文化財センター管理運営に要する経費 53,571,000 円 (5,387,000 円)

[地方債 36,000,000 円 その他 12,000,000 円 一財 5,571,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債:埋蔵文化財センター整備事業債 48,000,000 円×75%=36,000,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 12,000,000 円]

○ 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のための調査・研究施設であり、市内で唯一の郷土資料の展示活用施設である埋蔵文化財センターの維持管理を図る。

○ 内容

建設後 20 年が経過し、経年劣化により外壁や設備の老朽化が著しいため、機能の維持・回復、安全確保のための修繕を行う。

埋蔵文化財センター改修工事	48,000,000 円
---------------	--------------

【工事内容】

- ・屋根防水・外壁改修工事
- ・空調設備改修工事
- ・自動ドア改修工事

[担当：教育総務課] P. 278

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 1,603,000 円 (2,330,000 円)

[その他 410,000 円 一財 1,193,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金:発掘調査原因者負担金 350,000 円]

[諸収入:郷土史売却代 60,000 円]

○ 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のため、調査・研究を進めると同時に、埋蔵文化財保護行政の理解と協力が得られるよう、土地の所有者等に対する保護思想の普及啓発に努める。

○ 内容

「取手市埋蔵文化財取扱い要領」によって、埋蔵文化財保護の体制を整備・強化し、土木工事や宅地開発などに伴う埋蔵文化財の確認や発掘調査に迅速に対応するとともに、出土品の整理を実施する。

(1) 市内遺跡確認緊急調査 1,253,000 円

【主な経費】

発掘作業委託料（作業員派遣） 948,000 円

発掘調査機器賃借料（重機等） 175,000 円

(2) 原因者負担発掘調査 350,000 円

開発行為等の要因により、緊急の原因者負担発掘調査に迅速に対応するため、最低限の発掘作業が行える経費を計上し、緊急調査に備える。

[担当：教育総務課] P. 278

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 1,084,000 円 (841,000 円)

[その他 860,000 円 一財 224,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金: 860,000 円]

○ 目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信・収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

○ 内容

例年、市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年2回企画展を実施しているが、令和2年度は、市制施行50周年であり、「取手市史」追補版も発刊されるため、記念企画展として、関連企画展2回と「取手市史」追補版発刊記念講演会を1回開催する。

「取手市史」追補版発刊記念講演会講師謝礼 50,000 円×1回 = 50,000 円

企画展講演会講師謝礼 30,000 円×2回 = 60,000 円

企画展ポスター・パンフレット印刷代 454,300 円×2回 = 909,000 円

## 6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 281

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,337,000 円 (9,337,000 円)

[一財 9,337,000 円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

体育協会・スポーツ少年団の育成支援を図る。

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	29部	5,192人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講習会の開催</li> <li>・視察研修</li> <li>・機関紙の発行</li> <li>・交流会</li> <li>・市主催行事への協力及び参加</li> <li>・競技別大会の企画運営</li> <li>・指導者の育成</li> </ul>
スポーツ少年団	9連盟 33単位団	1,292人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年のスポーツ指導</li> <li>・競技別大会、教室の企画運営</li> <li>・認定員養成講習会</li> <li>・取手ブロック近隣市町交流会</li> <li>・市主催行事への協力及び参加</li> <li>・県各講習、研修会への参加</li> </ul>

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 281

2002 社会体育振興関係経費 899,000円 (1,096,000円)

[一財 899,000円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種大会を実施する。ドッジボール大会、ソフトボール大会、ふれあいウォーキング、ソフトバレーボール大会、新春健康マラソン大会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会を開催する。

また、災害協定交流自治体(南相馬市、杉並区)とのスポーツ少年団(野球・サッカー・ミニバスケットボール)を通じて、相互のスポーツ交流を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 282

2003 スポーツ振興奨励関係経費 2,500,000円 (2,500,000円)

[一財 2,500,000円]

○ 目的

奨励金を支給することにより、選手の経費負担軽減と優秀選手の育成を図る。また、市民スポーツの振興及び生涯スポーツの振興普及を図る。

○ 内容

出場大会当日に市内に住所を有する個人又は団体が、予選会・選考会などの選抜手続きを経て、関東大会以上の全国大会・国際大会・オリンピック等の大会に出場する際に、奨励金を支給する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 282

2101 学校施設開放に要する経費 497,000円 (500,000円)

[一財 497,000円]

○ 目的

市立小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内小中学校(閉校後の体育施設を含む)の体育館・校庭・武道場を、登録した市内スポーツ団体並びに文化団体等に、学校教育に支障のない範囲で開放する。

## 6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 282

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 129,739,000 円  
(200,933,000 円)

[その他 4,600,000 円 一財 125,139,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 4,600,000 円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

指定管理者による充実した施設管理を行い、利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

グリーンスポーツセンター指定管理料

122,448,000 円(人件費、施設管理費等含む)

火災保険料 463,000 円

敷地賃借料 2,123,000 円

自動火災報知器更新工事 4,675,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 283

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 41,018,000 円 (48,673,000 円)

[その他 9,827,000 円 一財 31,191,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:藤代スポーツセンター使用料 9,000,000 円]

[手数料:コピー手数料 3,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 800,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 3,000 円]

[諸収入:ファクシミリ使用料 1,000 円]

[諸収入:印刷機使用料 20,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

修繕料

藤代スポーツセンター案内板修繕	258,830 円
浄化槽原水ポンプ槽鉄蓋・鉄枠修繕	289,300 円
野球場照明電気交換修繕	297,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 284

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 5,386,000 円 (17,416,000 円)

[その他 2,040,000 円 一財 3,346,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：藤代武道場使用料 2,040,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、武道場の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 285

2401 高須体育館・グラウンド 1,711,000 円 (2,086,000 円)

[その他 324,000 円 一財 1,387,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：高須体育館使用料 324,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 285

2402 旧取手一中体育施設 5,650,000 円 新規

[一財 5,650,000 円]

○ 目的

旧取手一中の跡地利用として、生涯スポーツ・健康づくりの施設と、憩いの場としての施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

委託料	雨水貯留槽等点検管理業務委託料	2,860,000 円
	樹木剪定草刈清掃等業務委託料	2,271,000 円

## 6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 286

2001 給食センター運営に要する経費 131,687,000 円 (133,289,000 円)

[その他 119,376,000円 一財 12,311,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:幼稚園給食代 1,692,000円 ※月額4,170円]

[諸収入:小学校給食代センター分 74,607,000円 ※月額4,240円]

[諸収入:中学校給食代センター分 43,077,000円 ※月額4,750円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

主な経費は、学校給食に要する経費である。

・賄材料費 119,376,000円

[担当:学務給食課] P.287

2101 給食センター施設整備に要する経費 100,580,000円 (66,667,000円)

[地方債 45,000,000円 その他 16,920,000円 一財 38,660,000円]

\* 特財積算根拠

[市債:給食センター整備事業債 60,000,000円×75%≒45,000,000円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 15,240,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,680,000円]

○ 目的

適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

主な経費は、施設の維持管理及び設備の改修に要する経費である。

・給食運搬業務委託料	16,990,000円
・汚水・排水処理施設清掃点検委託料	2,316,000円
・ボイラー設備総合管理委託料	1,650,000円
・生ごみ収集運搬・リサイクル処理業務委託料	1,138,000円
・調理場空調機改修工事	60,000,000円
・備品購入(冷蔵庫・L型台車)	1,771,000円